

日本政府、アクション・エクメニカ診療所へ医療機材購入資金を供与

平成27年9月2日(水)、午前10時、カラカス首都区ラ・パストーラ地区アクション・エクメニカ診療所において、日本政府が実施した草の根・人間の安全保障無償資金協力「アクション・エクメニカ診療所血液検査機材整備計画」の供与式が執り行われた。

式典には林哲三郎在ベネズエラ日本国特命全権大使、セサル・エンリケス・アクション・エクメニカ診療所長、同診療所理事会よりラルス・フェルデヒルト氏及びベルラ・アンドラデ氏、ソエリ・スベロ AVESSOC 代表等が列席した。

供与額87, 321米ドルは、同診療所が行う血液検査のための生化学自動分析装置、血球係数装置などの医療機材の整備に充てられた。

供与式では、セサル・エンリケス所長が開式の挨拶と日本政府に対する謝辞を述べ、プロジェクトの概要について説明を行った。続いて、林大使が本事業のもたらす効果・貢献について言及し、その財源が日本国民の納めた貴重な税金であることから、当該医療機材が適切に使用されるよう希望すると述べるとともに、本計画の実現に関わり尽力した全ての関係者への謝意を表明した。

アクション・エクメニカ診療所は、開設当初から、HIV 予防対策のための啓発活動を行ってきており、簡易検査を無償で提供してきた。現在、年間約7, 000名が診療所を利用しており、血液検査を受ける人は2, 500人に上る。今回の資金援助により、検査効率と精度が上がり、対応できる患者数が2倍以上に増える見込みである。

日本政府による草の根・人間の安全保障無償資金協力は、基礎医療、基礎教育、貧困等、人間の安全保障に関わる社会開発プロジェクトの推進を支援することを目的としており、地方自治体、ローカルNGO、医療施設、公立小学校等を対象にした草の根レベルの援助である。1999年より現在まで、ベネズエラ国内の48件のプロジェクトに対し約341万ドルにのぼる資金援助を行っている。



プロジェクトの説明をするセサル・エンリケス・アクション・エクメニカ診療所長



挨拶をする林大使



検査室のテープカット



供与資金で購入された機材を確認する大使



診療所内視察



供与式に集まった人々